

有害・危険ごみの収集場所・収集頻度の変更について

◆令和6年11月より有害・危険ごみの収集場所、収集頻度が変わります。

※変更を反映させた最新版のごみ分別大辞典は、市ホームページに掲載しています。

※ごみ分別大辞典冊子を御希望の場合は、市役所本庁舎1階、環境衛生係窓口まで御来庁いただくか、送付希望をお申し出ください。

◆変更内容（R6.11～）

- ・収集場所の増設（下線部）
- ・収集頻度の見直し（毎月1回収集→2か月に1回収集）



市ホームページ
QRコード

収集曜日は、 <u>奇数月</u> 第2木曜日です。		収集曜日は、 <u>奇数月</u> 第2金曜日です。	
容器設置場所	宮津地区…市役所南通用門横・松ヶ岡公民館横・漁師町児童公園横・杉末会館前・鶴賀公民館前・京都府宮津総合庁舎前・城南公民館横・滝馬石燈籠・百合が丘集会所・福田団地出合・宮村上団地集会所前・東国名賀公民館前・宮地外科付近川沿いステーション・波路公民館横・東波路市営住宅横・つつじが丘公民館前・宮村駅駐輪場付近 上宮津地区…上宮津地区公民館前・天神不燃物集積所横・鳥が尾公民館前	容器設置場所	府中地区…府中小学校グラウンド横・江尻地区消防用車庫付近・溝尻公民館前・天橋自治会ごみ収集場・中野公会堂前・国分公民館前 日置地区…旧日置地区公民館前（駐在所横）・日置浜公民館前・日置上防火水槽横ステーション 世屋地区…世屋地区公民館前・木子集会所前・上世屋収集場所・畑収集場所
収集曜日は、 <u>偶数月</u> 第2木曜日です。		収集曜日は、 <u>偶数月</u> 第2金曜日です。	
容器設置場所	栗田地区…栗田区民センター前・脇公民館前・中村自治会元作業場ごみ収集場所・銀丘公民館前・小田宿野公民館前・島陰有料駐車場小屋・脇の浜公民館前・新宮ふれあいの家(旧公民館)前・田井バス停横 由良地区…由良の里センター前・由良脇公民館前・由良宮本公民館前・由良港公民館前・上石浦作業場・下石浦作業場 吉津地区…吉津地区公民館前・タケ丘集会所・浜垣公民館前・文珠公会堂前	容器設置場所	養老地区…長江地区消防車庫付近・養老地区公民館前・田原公民館前・大島不燃物集積所・里波見公民館前・中波見収集場所・ 北部不燃物処理場入口 ・梅ヶ谷バス停前・奥波見集落センター前 日ヶ谷地区…日ヶ谷地区公民館前・落山公民館前・立公民館前

※収集日が祝日の場合、翌日が収集日となります。

有害・危険ごみとは「スプレー缶・カセットボンベ類」「蛍光管」「乾電池・充電式電池（リチウムイオン電池一体型の製品含む）」「水銀使用製品（体温計など）」「ライター」などです。